

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
地球温暖化対策事業	環境政策課	2 総務費	1 総務管理費	12 環境対策費	48,086	38,400	86,486		19,200				19,200
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 家庭における地球温暖化防止対策として、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を助成する。 ・太陽光発電システム 1kw当たり4.8万円(上限19.2万円)			補正の理由 太陽光発電システムにかかる導入単価の低価格化により、システムに対する割安感の浸透、市民の導入検討の増加などが予想以上に進み、早期に当初予算額に達した。本市における再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、追加助成の予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳					節		
						財源	財源名		金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 太陽光発電は、枯渇しない自然エネルギーを活用するシステムである。二酸化炭素の排出量削減の効果が高く、地球温暖化防止に寄与できることから市民のニーズは高まっており、助成を行うことにより、より多くの普及が見込まれる。			内容 当初予算で計上している250件分に、新たに200件分を加え、年間総数を450件分とする。 200件×192千円=38,400千円			県	住宅用太陽光発電導入促進事業補助金	19,200	19 負担金補助及び交付金	38,400			
						根拠法令 米子市住宅用太陽光発電導入推進補助金交付要綱							

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
返還金(こども未来課)	こども未来課	2 総務費	1 総務管理費	17 諸費		199	199					199
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 被災幼児就園支援事業補助金(県)の精算 (平成23年度東日本大震災に係るもの)			補正の理由 平成23年度被災幼児支援事業補助金の実績報告による精算			補正額の特定財源の内訳					節	
						財源	財源名		金額	区分	金額	
根拠法令			内容 平成23年度被災幼児就園支援事業補助金 受入済額 374,000円 実績額 175,000円 差引額 199,000円(返還額)						23 償還金利子及び割引料	199		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳											
								特定財源				一般財源							
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他								
返還金(保険年金課)	保険年金課	2	総務費	1	総務管理費	17	諸費						471	471					471
事業の概要と必要性			補正の理由				補正額の特定財源の内訳					節							
(1)事業の概要 平成23年度の老人保健事業の医療給付費の精算に伴う国庫負担金、県負担金及び社会保険診療報酬支払基金からの医療給付費交付金の返還金			補正の理由 平成23年度の老人保健事業の医療給付費の精算に伴い、国庫負担金、県負担金及び医療給付費交付金を返還するもの。  内容 国 102,560円 県 25,640円 社会保険診療報酬支払基金 342,480円 合計 470,680円				財源		財源名		金額	区分	金額						
										23 償還金利子及び割引料	471								
根拠法令			老人保健法																

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳											
								特定財源				一般財源							
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他								
住民税システム改修事業	市民税課	2	総務費	2	徴税費	2	賦課費						6,300	6,300					6,300
事業の概要と必要性			補正の理由				補正額の特定財源の内訳					節							
(1)事業の概要 住民税電算処理システムの改修  (2)事業の必要性 地方税法改正により、平成25年度賦課分から、個人住民税について生命保険料控除額の計算方法が変わることを受け、住民税電算処理システムを改修する必要がある。			補正の理由 当初予算編成時は、住民税電算処理システムの改修方法が決定していないため金額を計上することができず、この度改修方法が決定したため、予算を補正し対応するもの。  内容 住民税電算処理システム改修業務委託 6,300,000円				財源		財源名		金額	区分	金額						
										13 委託料	6,300								
根拠法令			地方税法、地方税法施行規則、市税条例等																

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
住宅手当緊急特別措置事業	福祉課	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	12,313	10,451	22,764		10,451				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
(1)事業の概要 離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方に対して、住宅手当を支給(1人につき最長9カ月)する。			補正の理由 支給者数の増加により、平成24年4月支給分から一月当たりの支給額が当初の見込みを超えており、現行で推移すると当初予算では対応できなくなるため、予算を補正するもの。			補正額の特定財源の内訳							
						財源	財源名	金額	区分	金額			
(2)事業の必要性 依然として厳しい雇用情勢が続いており、今後も職と住宅をともに喪失する方(喪失するおそれのある方)の増加が懸念されるため、住宅手当を支給することにより、これらの方の住宅と就労機会の確保に向けた支援を行う必要がある。			・一月当たりの支給額 当初見込み 800千円 7月(直近月)の実績額 1,320千円  内容 平成24年度支出見込額 20,051千円 補正前予算額 9,600千円 補正額 10,451千円			県	離職者等生活困窮者支援事業補助金	10,451	20 扶助費	10,451			
						根拠法令							

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者支援課	3 民生費	1 社会福祉費	3 障がい者福祉費		207	207	149			58	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 平成24年10月1日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、施策を促進し障がい者の権利利益を擁護するための啓発活動等を行う。			補正の理由 平成24年10月1日から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、国からの補助金の内示を受けたため予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、協力体制の整備や支援体制の強化が必要である。			内容 印刷製本費 障がい者虐待防止啓発チラシ等			国	地域生活支援事業費補助金	149	11 需用費	149		
						諸収入	施設使用料負担金	58	14 使用料及び賃借料	58		
根拠法令	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
認知症施策総合推進事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		3,635	3,635	3,635					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制を強化し、認知症の医療と介護の切れ目ない提供等を行う。			補正の理由 国からの補助金内示を受け、補正予算を計上し対応するもの。			財源					区分		
						財源名					金額		金額
(2)事業の必要性 認知症対策については、早期段階から適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族に対する支援などを通じ、地域において組織的かつ継続的な支援体制を確立していくことが必要である。			内容 報償費 講師謝金 旅費 講師旅費、研修旅費 需用費 消耗品費 役務費 郵送料等 委託料 事業委託料			国 認知症対策連携強化事業補助金					8 報償費 60 9 旅費 310 11 需用費 10 12 役務費 5 13 委託料 3,250		
根拠法令													

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
市民後見推進事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		1,935	1,935	1,935				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 認知症の人の福祉を増進する観点から、市において市民後見人を確保できる体制を整備強化し、地域における市民後見人の活動を推進する。			補正の理由 国からの補助金内示を受け、補正予算を計上し対応するもの。			財源					区分	
						財源名					金額	
(2)事業の必要性 認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、成年後見制度の諸課題に対応するためには、弁護士などの専門職による後見人がその役割を担うだけでなく、専門後見人以外の市民を含めた市民後見人を中心とした支援体制を構築する必要がある。			内容 旅費 研修旅費 需用費 消耗品費 役務費 郵送料等 委託料 事業委託料			国 介護保険事業費補助金					9 旅費 200 11 需用費 60 12 役務費 30 13 委託料 1,645	
根拠法令	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
認知症高齢者グループホーム整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		90,000	90,000	90,000					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 第5期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画で整備目標としている認知症高齢者グループホームの開設のために必要な費用の補助を行う。			補正の理由 国からの補助金内示を受け、補正予算を計上し対応するもの。			財源					区分		
						財源名			金額	金額			
(2)事業の必要性 認知症の高齢者が、共同生活をしながら入浴、食事、機能訓練等の介護サービスの提供を受け、自立した生活を営むことを可能とする施設(グループホーム)を開設するための初期投資費用の補助であり、サービス提供のため必要である。			内容 @15,000,000円×6施設 整備計画名 ・米子市東山圏域施設整備計画 ・米子市湊山圏域施設整備計画 ・米子市美保圏域施設整備計画(2施設) ・米子市箕蚊屋圏域施設整備計画(2施設)			国	地域介護・福祉空間整備等交付金	90,000	19	負担金補助及び交付金	90,000		
						根拠法令							

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業所整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		25,000	25,000	25,000				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 第5期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画で整備目標としている定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設のために必要な費用の補助を行う。			補正の理由 国からの補助金内示を受け、補正予算を計上し対応するもの。			財源					区分	
						財源名			金額	金額		
(2)事業の必要性 医療的ケア(看護)が必要な高齢者が、安心して在宅で暮らすために有効な定期巡回・随時対応型サービス事業所を、事業者が開設するための初期投資費用の補助であり、サービス提供のため必要である。			内容 @5,000,000円×5施設 整備計画名 ・米子市後藤ヶ丘圏域施設整備計画 ・米子市加茂圏域施設整備計画 ・米子市弓ヶ浜圏域施設整備計画 ・米子市尚徳圏域施設整備計画 ・米子市淀江圏域施設整備計画			国	地域介護・福祉空間整備等交付金	25,000	19	負担金補助及び交付金	25,000	
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
複合型サービス事業所整備事業	長寿社会課	3 民生費	1 社会福祉費	6 老人福祉費		80,000	80,000	80,000					
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 第5期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画で整備目標としている複合型サービス事業所の開設のために必要な費用の補助を行う。			補正の理由 国からの補助金内示を受け、補正予算を計上し対応するもの。			財源					金額		
(2)事業の必要性 複合型サービス事業は、平成24年度より始まった新規事業である。通所、宿泊、訪問介護、訪問看護の複合的なサービスを利用者に提供する事業所を開設するための初期投資費用の補助であり、サービス提供のため必要である。			内容 @20,000,000円×4施設 整備計画名 ・米子市湊山圏域施設整備計画(2施設) ・米子市加茂圏域施設整備計画 ・米子市美保圏域施設整備計画			財源名					金額	区分	金額
根拠法令						国 地域介護・福祉空間整備等交付金					80,000	19 負担金補助及び交付金	80,000

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
子育て短期支援利用事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	1,568	784	2,352	392				10	382
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 児童の保護者が疾病等により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等で一定期間養育、保護するもの。			補正の理由 利用件数が増加したため、予算を補正し対応するもの。			財源					金額		
(2)事業の必要性 児童及びその家族の福祉の向上を図るため必要である。			内容 子育て支援短期利用事業委託料 24年度需要見込額 2,351,500円 当初予算額 1,568,000円 今回補正額 783,500円			財源名					金額	区分	金額
根拠法令			子育て短期支援事業実施要綱(H15.6.18厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)			国 子育て支援交付金 諸収入 利用者負担金					392 10	13 委託料	784

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
母子生活支援施設措置事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 児童措置費	26,560	1,853	28,413	1,592	795			△ 534
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 ・ 国の基準改正により、母子生活支援施設において、10世帯以上に心理療法を行う場合に、担当職員配置が義務化されたことに伴い、本市の当該施設(コスモス)に心理療法担当職員2人を配置する。 ・ 平成25年4月から県独自の基準で母子生活支援施設における個別対応職員の配置がの義務化が予定されており、県に先立ち担当職員1名を配置する。  (2)事業の必要性 近年恒常的にあるDV被害・児童虐待による入所者への手厚い援助等、施設機能の充実を図るため必要である。			補正の理由 国及び県の基準改正に対応するため、非常勤職員2名(心理療法担当職員)と非常勤職員1名(個別対応職員)を雇用するため補正予算を計上するもの。  内容 (心理療法担当職員) 非常勤職員報酬 労災保険料 (個別対応職員) 非常勤職員報酬 賞与 社会保険料 健康診断委託料			財源		補正額の特定財源の内訳			節	
						財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			【心理療法担当職員・個別対応職員】児童福祉施設最低基準等の一部を改正する省令他			国	母子生活支援施設費負担金	1,592	1 報酬	1,682		
						県	母子生活支援施設費負担金	795	4 共済費	126		
									8 報償費	37		
									13 委託料	8		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
助産施設入所措置事業	こども未来課	3 民生費	2 児童福祉費	3 児童措置費	1,170	1,949	3,119	974	487			488
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 経済的に困窮し、病院での医療を受けることができず、また、自宅での出産が困難な妊婦を助産施設に入所させ、助産を受けさせるための費用。  (2)事業の必要性 妊産婦及び乳児の心身の健康を確保するために必要である。			補正の理由 助産施設利用者が当初見込みよりも増加したため、予算を補正し対応するもの。  内容 24年度需要見込額 3,119,000円 当初予算額 1,170,000円 今回補正額 1,949,000円			財源		補正額の特定財源の内訳			節	
						財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			児童福祉法			国	助産施設費負担金	974	13 委託料	1,949		
						県	助産施設費負担金	487				

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
予防接種事業	健康対策課	4 衛生費	1 保健衛生費	3 予防費	202,640	35,642	238,282					35,642	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 平成24年9月1日から、予防接種法で定期接種が規定されているポリオ予防接種に使用するワクチンが経口生ワクチンから不活化ワクチンに切り替わることに伴い、接種方法を集団接種から医療機関での個別接種に変更する。			補正の理由 制度改正により、平成24年9月1日からポリオ予防接種の接種方法を集団接種から医療機関での個別接種に変更するため、新たに必要となる医療機関への委託料の経費などについて予算を補正し対応するもの。			財源					金額		
(2)事業の必要性 感染する恐れのあるポリオの発生及びまん延を防止するために、乳幼児等への予防接種の実施が必要である。			内容 9月以降実施しない集団接種費用（減額分） 医師等の報償費 2,501,000円×7月/12月=1,459,916円 医薬材料費(ワクチン代) 1,116,000円×7月/12月= 651,000円  9月以降必要となる費用 予防接種委託料 @11,169円×3,380回=37,751,200円			財源名					金額	区分	金額
根拠法令 予防接種法												8 報償費 11 需用費 13 委託料	△ 1,459 △ 651 37,752

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
就農応援交付金事業	農林課	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	9,445	6,935	16,380		9,124			△ 2,189	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節		
(1)事業の概要 農業従事者の高齢化が急速に進行する中、持続可能な力強い農業の実現に向けて新規就農者の就労意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農応援交付金及び青年就農給付金を支給する。			補正の理由 当初予算に計上していた就農応援交付金の支給対象者15名のうち、9名が今年度から創設された青年就農給付金の対象者となり事業費増となったため、予算を補正し対応するもの。			財源					金額		
(2)事業の必要性 農業の担い手不足、後継者不足は本市にとっても深刻な問題であり、新規就農者が自らの営農計画の実現に向けて経営を開始するにあたり、就農初期における費用負担の軽減措置を講じ、その自立を支援する必要がある。			内容 就農応援交付金 初年度 年額 1,200千円 2年目 年額 780千円 3年目 年額 480千円  青年就農給付金 年額 1,500千円(最長5年間)  事業費見込み 就農応援交付金 6名 2,880千円 青年就農給付金 9名 13,500千円			財源名					金額	区分	金額
根拠法令 鳥取県就農応援交付金交付要綱 鳥取県青年就農給付金等補助金交付要綱						県 就農応援交付金 青年就農給付金					△ 4,376 13,500	19 負担金補助 及び交付金	6,935



(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
沿道森林景観対策事業	農林課	6 農林水産業費	2 林業費	2 林業振興費		4,471	4,471		2,906			1,565
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 平成25年春季に県西部で開催される全国植樹祭の会場への主要道路周辺において、松くい虫被害木等の伐採処理を実施し、森林景観整備を行う。			補正の理由 平成25年春季の全国植樹祭に間に合わせることができるよう、補正予算計上し、対応するもの。			財源						
						財源名		金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 全国植樹祭が開催されるにあたり、主要道路周辺に放置されている松くい虫被害木等を伐採処理し、景観の向上を図ることが必要である。			内容 松くい虫被害木等の伐採処理(伐倒・枝払・玉切)の実施 ・処理本数 650本(処理材積 533m <sup>3</sup> ) ・処理単価を乗じて事業費を積算(事業費 4,471千円)			県	沿道森林景観対策事業費補助金	2,906	13 委託料	4,471		
						根拠法令						
沿道森林景観対策事業費補助金交付要綱、沿道森林景観対策事業実施要領												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
漁業経営開始円滑化事業	水産振興室	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費		16,667	16,667		12,500			4,167
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 新規漁業経営者に対し、初期の経営基盤整備の負担軽減を図るため、経営開始時に必要な漁船及び漁労用機器等を整備して貸与する漁業協同組合に、当該整備費の助成を行う。			補正理由 当該事業は平成25年度から実施する計画であったが、平成24年度で漁業担い手育成研修が終了する研修生が、研修終了後直ちに漁業活動を行うことができ、早期に漁業経営の安定化が図られるよう、経費の助成の時期を前倒しするもの。			財源						
						財源名		金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 新規漁業者が漁業経営を開始するにあたり、当該事業の実施により負担を軽減することによって、本市沿岸漁業の将来を担う漁業者の円滑な確保を図るために必要である。			内容 漁業経営開始円滑化事業費補助金 16,667千円 (総事業費の上限額25,000円×2/3)			県	漁業経営開始円滑化事業費補助金	12,500	19 負担金補助及び交付金	16,667		
						根拠法令						
米子市漁業経営開始円滑化事業費補助金交付要綱												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
にぎわいのある商店街づくり事業	商工課	7 商工費	1 商工費	2 商工業振興費	3,000	4,500	7,500					4,500
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
<p>(1)事業の概要 商店街の魅力や集客力の向上につながる事業に対し、店舗改装費等の費用の一部を助成する。</p> <p>(2)事業の必要性 中心市街地の空き店舗の解消と商店街の魅力や集客力の向上を図り、中心市街地の活性化につなげるために必要である。</p>			<p>補正の理由 中心市街地活性化基本計画に位置づけられている「アルファビル再活用事業」(複合商業施設)の事業実施が決まったため、当該ビルに入居しようとする事業者への助成費用について、予算を補正し対応するもの。</p> <p>内容 出店促進・店舗誘致事業 500千円×9件=4,500千円 (補助率1/3 上限500千円)</p>			財源	財源名	金額	区分	金額		
									19 負担金補助及び交付金	4,500		
根拠法令			米子市にぎわいのある商店街づくり事業補助金交付要綱									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	土木課	8 土木費	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	700	150	850			100	37	13
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
<p>(1)事業の概要 鳥取県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、本市負担分を支払うことにより、事業の推進を図る。</p> <p>(2)事業の必要性 崩壊する恐れのある急傾斜地に対して適切な工事を行うことにより、近隣住民の安全、安心な生活を確保するため必要である。</p>			<p>補正の理由 測量費及び工事によるブロック面積の増により鳥取県の事業費が増額になったため、米子市負担金の増額補正を行うもの。</p> <p>内容 県総事業費 8,500千円×1/10(市の負担率)=850千円</p>			財源	財源名	金額	区分	金額		
						負担金 地方債	急傾斜地崩壊対策事業地元負担金 急傾斜地崩壊対策事業	37 100	19 負担金補助及び交付金	150		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
橋りょう補修事業	維持管理課	8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路維持費	5,400	4,996	10,396					4,996
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
<p>(1)事業の概要 市道橋りょうの塗装及び補修を行い、橋りょうの延命化を図る。</p> <p>(2)事業の必要性 市道橋りょうにおいて、歩行者や車等の安全な通行を確保するには、早期の補修が必要な状態となっている。また、老朽化した状態で放置した場合には、同時期に集中して橋りょうの架替えが必要になり事業費が増大することが懸念される。年次的計画により、橋りょうの補修を行い、延命化を図ることが事業費の抑制につながるようになる。</p>			<p>補正の理由 橋りょうの目視調査を行ったところ、早急に橋りょうの損傷度の調査を行う必要があったため、予算を補正し対応するもの。</p> <p>内容 委託料 調査対象橋りょう数:14橋(橋長10m未満) 調査内容:目視詳細調査 橋りょうの各部材の強度等の試験</p>			財源	財源名		金額	区分	金額	
									13 委託料	4,996		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
市道昭和町東福原線(昭和橋架替)事業	土木課	8 土木費	2 道路橋りょう費	5 市町村道整備事業費		10,000	10,000	5,500		4,500		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
<p>(1)事業の概要 老朽化により架替えが必要と判断された市道昭和町東福原線の昭和橋を早期に架け替える。</p> <p>(2)事業の必要性 本路線は国道181号から勝田町方面に向かう幹線市道であり、日々の交通量も多く、車両や歩行者等の安全な通行を確保するため、早期に事業着手を図る必要がある。</p>			<p>補正の理由 昭和橋は老朽化が著しく早急な架替えが必要であることから、平成25年度の早期に工事着工するために、予算を補正し本年度中に設計を行うもの。</p> <p>内容 設計委託料 10,000千円 (昭和橋 橋長 =7.4m 幅員 =7.75m)</p>			財源	財源名		金額	区分	金額	
						国 地方債	社会資本整備総合交付金(土木課) 市町村道整備事業	5,500 4,500	13 委託料	10,000		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
準用河川改修事業	土木課	8 土木費	3 河川排水路費	4 準用河川改修費	90,900	6,000	96,900	2,000		4,000		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
<p>(1)事業の概要 準用河川堀川は、大沢川を起点とし市街化区域を流下し日本海に流れる河川である。 近年この流域は、急速な都市化の進展により河川の断面不足をまねき、度々浸水被害が発生している。このため、本河川の改修により被害の発生を防止する。</p> <p>(2)事業の必要性 多自然型工法による河川改修で快適な河川空間を作り出すとともに、浸水被害の解消と地域の生活環境の向上に寄与するため必要である。</p>			<p>補正の理由 準用河川堀川整備事業について、手戻り無く効率的に事業実施するため、次年度実施予定の濱田橋架替工事の移転補償にあわせ、擁壁工事を行う費用を補正するもの。</p> <p>内容 工事請負費 擁壁工 延長:70m</p>			財源		財源名		金額	区分	金額
						国 地方債	社会資本整備総合交付金(土木課) 準用河川改修事業	2,000 4,000	15 工事請負費	6,000		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
市営五千石住宅建替事業	建築住宅課	8 土木費	5 住宅費	2 住宅建設費	917,825	△ 228,108	689,717	△ 114,054		△ 114,100		46
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
<p>(1)事業概要 市営五千石住宅は昭和41年～43年に建設したもので、住戸水準も低く老朽化も著しいことから、住宅建替えを実施する。</p> <p>(2)事業の必要性 住宅建替えを実施することにより、入居者の居住水準の向上を図ると共に、良好なバリアフリー住戸を建設し、世代やハンディキャップを超えて住民が共生できる住宅団地を創造するため必要である。</p>			<p>補正の理由 国の交付金の減額に伴い、平成24年度の建設計画を3棟(40戸)から2棟(28戸)に変更するため、予算を減額補正するもの。</p> <p>内容 ・新設工事請負費 執行見込額 628,438,650円 当初予算額 846,000,000円 差引増減額(1) △217,561,350円 ・監理委託料 執行見込額 21,452,760円 当初予算額 32,000,000円 差引増減額(2) △10,547,240円 (1)+(2) △228,108,590円</p>			財源		財源名		金額	区分	金額
						国 地方債	社会資本整備総合交付金(建築住宅課) 公営住宅建設事業	△ 114,054 △ 114,100	13 委託料 15 工事請負費	△ 10,547 △ 217,561		
根拠法令	公営住宅法											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
非常備消防費	防災安全課	9 消防費	1 消防費	1 非常備消防費	63,676	1,844	65,520				250	1,594
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 各都道府県代表の消防団が一堂に集う全国消防操法大会に、鳥取県代表として米子市消防団福生東分団が出場するため、必要な諸経費を支出する。			補正の理由 米子市消防団福生東分団が、鳥取県代表として全国消防操法大会に出場するにあたり、必要な装備品等の整備、旅費等の経費が必要となるため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源		財源名		金額	区分	
(2)事業の必要性 消火活動の基本となる消防ポンプ操法を競う全国消防操法大会に出場することにより、消防団の更なる技術向上及び士気の高揚を図るために必要である。			内容 旅費 スタッフ用バス借上料 等			諸収入	日本消防協会助成金	150	9 旅費	580		
							鳥取県消防協会助成金	100	11 需用費	517		
								14 使用料及び賃借料	550			
								18 備品購入費	197			
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業	学校教育課	10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費		69	69		69				
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
(1)事業概要 今年度から実施される中学校武道必修化に伴い、米子市立中学校の保健体育(柔道)での指導、及び指導補助のため武道の専門家を学校に派遣する。(16日間、計20時間)実施校:東山中学校			補正の理由 県全額補助の実施事業であるが、事業費総額が決まっており、希望市町村の数によって各市町村への補助額が決定される。米子市への補助額が6月に決定したため、予算を補正するもの。			財源		財源名		金額	区分		金額
						県	中学校武道必修化に伴う外部指導者派遣事業	69	8 報償費	51			
(2)事業の必要性 より専門的な外部指導者と複数体制で指導することにより、安全性の向上を図るために必要である。			内容 報償費 報奨金 旅費 交通費 役務費 保険料						9 旅費	16			
									12 役務費	2			
根拠法令													

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
学校給食運営事業	学校給食課	10 教育費	6 保健体育費	4 給食施設費	311,991	985	312,976					985
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 現在、米子市では共同調理場4施設、単独調理校4施設で、市内小学校、中学校2校に給食を提供しているが、近年食物アレルギーに起因するアレルギー症状がある児童生徒への対応が課題となっていることから、弓ヶ浜共同調理場でモデル事業を実施する。			補正の理由 今秋より弓ヶ浜共同調理場でモデル事業を実施し、本市の学校給食におけるアレルギー対応について検討するため、必要な経費について予算を補正するもの。			節						
						財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 食物アレルギー対応については、専用調理スペースの確保、誤配送や誤調理等のリスク管理など、多くの課題を解決する必要がある。 本市においても食物アレルギー対応について検討を重ねているところであるが、調理から配送、受給校における対応等を検証するため、モデル事業を行う必要がある。			内容 調理用器具等 一式 160千円 調理委託料 735千円 備品購入費 (電子レンジ、IH調理機等) 90千円 合計 985千円			地方債		学校給食施設整備事業	5,400	13 委託料	5,457	
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
共同調理場(新設)整備事業	学校給食課	10 教育費	6 保健体育費	5 給食施設整備事業費		5,457	5,457			5,400		57	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
(1)事業の概要 平成27年度の中学校給食実施に向けて、約5,000食規模の給食センターを新たに建設する予定であり、24年度に地質調査及び基本設計、25～26年度に実施設計及び建設工事を実施する。			補正の理由 平成24年度中に基本設計を行うこととしており、基本設計に反映させるための地質調査を行う費用について、予算を補正し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額	
						地方債		学校給食施設整備事業		5,400	13 委託料	5,457	
(2)事業の必要性 本年度実施する基本設計に反映させるため、並びに建設予定地の地盤構成及び地盤の諸性質を把握するため、地質調査を行う必要がある。			内容 地質調査委託料 地質ボーリング調査委託 5本(25m 1本、15m 4本) 4,819,500円 解析等業務委託 637,350円 合計 5,456,850円			根拠法令		学校給食法					